

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの進展と物価上昇を背景として、日本銀行による金融政策の正常化が段階的に進められる局面となりました。また、為替市場においては、日米金利差の動向に左右される展開となり、資源価格の変動や地政学リスクの影響も受けつつ推移いたしました。一方、海外においては、世界的なインフレ圧力の緩和を背景に主要国の金融政策が転換点を迎え、米国では景気の減速を踏まえた利下げ期待が高まり、欧州では成長の鈍化が継続しました。また、中国では不動産市場の調整の影響が続く中、各種政策により景気の下支えが図られました。加えて、中東情勢の緊張が資源価格の変動要因として意識されるなど、地政学リスクは引き続き不確実性要因となっております。このように、国内外の金融経済環境は、全体としては不確実性を内包しつつ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当行は、令和5年4月にスタートしました第19次経営計画において、「貢献」「繁栄」「幸福」の経営理念のもと、地域・お客さまを元気にすることが当行の存在意義（パーパス）とし、『Plan VS I「Value」&「Speed」&「Inspire」（付加価値とスピードで感動を届ける）』をスローガンに掲げ、①サステナビリティ戦略、②ガバナンス戦略、③営業戦略、④オペレーション戦略、⑤人財戦略の5つの基本戦略を進めてまいりました。

当計画の最終年度である当連結会計年度においては、資源価格の高騰や中東情勢の緊迫化等により影響を受けたお客さまへの資金繰り支援や経営改善支援を継続するとともに、サステナブルファイナンスの推進をはじめとするお客さまの気候変動・環境問題への対応強化や大学・高等専門学校における金融セミナーの開催を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行いました。また、「香川銀行 GiraSol kagawa」「香川銀行青少年育成支援財団」「かがわアライアンス」及び「兵庫町コミュニティテラス」を通じて、地域のスポーツ、文化、次世代の育成や地域経済の活性化にも取り組みました。

このような経過を踏まえ、当行は全役職員が一致協力して地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は次のような業績を収めることができました。

イ. 損益等の状況

損益状況につきましては、その他業務利益及び株式等関係損益が増加したものの、与信関連費用及び営業経費が増加したこと等により、連結経常利益が前期比31百万円減少し106億75百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比3億6百万円減少し69億56百万円となりました。

なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は91円90銭となっております。

ロ. 主要勘定の状況

預金は、期中1,074億円増加し、期末残高は2兆1,478億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は427億円となり、預金と譲渡性預金を合わせた期末残高は2兆1,905億円となりました。

貸出金は、事業者向け・個人向けともに積極的に取り組みました結果、期中1,102億円増加し、期末残高は1兆7,712億円となりました。

有価証券は、期中325億円増加し、期末残高は3,778億円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、9.83%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加等により13,563百万円のプラス（前連結会計年度は69,358百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回ったこと等により27,732百万円のマイナス（前連結会計年度は48,602百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により2,455百万円のマイナス（前連結会計年度は2,216百万円のマイナス）となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比16,624百万円減少して252,851百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

期 別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
項 目						
連結経常収益	百万円	31,773	33,294	39,580	42,461	49,605
連結経常利益	百万円	8,165	8,994	9,727	10,706	10,675
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,584	6,300	6,367	7,262	6,956
連結包括利益	百万円	1,600	363	10,092	2,513	8,384
連結純資産額	百万円	120,517	120,238	133,689	134,231	140,163
連結総資産額	百万円	2,049,974	2,060,530	2,201,269	2,351,200	2,468,842
1株当たり純資産額	円	1,570.48	1,565.82	1,742.51	1,748.75	1,825.51
1株当たり当期純利益	円	73.77	83.24	84.12	95.95	91.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.79	5.75	5.99	5.62	5.59
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.59	9.47	9.91	10.04	9.83
連結自己資本利益率	%	4.71	5.30	5.08	5.49	5.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	174	△70,627	41,879	69,358	13,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,629	9,063	21,516	△48,602	△27,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,063	△679	2,439	△2,216	△2,455
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	247,338	185,097	250,936	269,475	252,851
従業員数	人	1,029	1,000	985	971	965
[外、平均臨時従業員数]	人	[165]	[147]	[166]	[170]	[168]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。
4. 令和5年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、令和3年度及び令和4年度については遡及適用後の数値を記載しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和6年度及び令和7年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和6年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,013	5,407	42,420	41	42,461	—	42,461
セグメント間の内部経常収益	76	103	180	269	450	△450	—
計	37,090	5,510	42,600	311	42,912	△450	42,461
セグメント利益	10,497	192	10,690	16	10,706	△0	10,706
セグメント資産	2,334,442	21,001	2,355,444	665	2,356,109	△4,909	2,351,200
セグメント負債	2,204,580	17,670	2,222,250	28	2,222,279	△5,309	2,216,969
その他の項目							
減価償却費	917	48	965	3	969	1	970
資金運用収益	28,239	21	28,261	0	28,261	△45	28,216
資金調達費用	2,144	104	2,249	—	2,249	△45	2,204
特別損失	363	—	363	—	363	—	363
減損損失	157	—	157	—	157	—	157
税金費用	2,952	32	2,984	5	2,990	△0	2,990
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△503	4	△499	△3	△502	△1	△503

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,909百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,309百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和7年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	43,595	5,968	49,564	41	49,605	—	49,605
セグメント間の内部経常収益	572	92	664	275	940	△940	—
計	44,168	6,060	50,229	316	50,545	△940	49,605
セグメント利益	11,010	142	11,152	22	11,174	△499	10,675
セグメント資産	2,450,036	23,133	2,473,169	181	2,473,350	△4,508	2,468,842
セグメント負債	2,314,541	19,584	2,334,126	29	2,334,155	△5,476	2,328,679
その他の項目							
減価償却費	897	51	948	3	951	1	953
資金運用収益	33,578	26	33,604	1	33,605	△541	33,064
資金調達費用	6,903	144	7,047	—	7,047	△41	7,005
特別損失	124	—	124	—	124	—	124
減損損失	109	—	109	—	109	—	109
税金費用	3,482	54	3,537	7	3,544	0	3,544
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	115	195	310	△3	307	△0	306

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△499百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,508百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,476百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△541百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和6年度	令和7年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,592	9,545
危険債権額	23,682	28,307
三月以上延滞債権額	32	31
貸出条件緩和債権額	1,978	1,630
合計	32,285	39,514
正常債権額	1,672,894	1,778,445
部分直接償却実施額	3,178	2,559
総与信残高（末残）	1,705,180	1,817,959

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
現金預け金	269,862	253,209
商品有価証券	9	9
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	345,352	377,841
貸出金	1,661,049	1,771,215
外国為替	2,774	2,845
リース債権及びリース投資資産	13,802	14,987
その他資産	26,879	20,698
有形固定資産	27,695	28,034
建物	9,588	9,963
土地	16,063	16,352
リース資産	1,028	868
建設仮勘定	372	—
その他の有形固定資産	641	850
無形固定資産	269	237
ソフトウェア	221	188
その他の無形固定資産	48	48
退職給付に係る資産	4,786	5,998
繰延税金資産	3,054	3,619
支払承諾見返	4,246	3,965
貸倒引当金	△9,581	△14,820
資産の部合計	2,351,200	2,468,842

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
預金	2,040,491	2,147,890
譲渡性預金	47,600	42,700
借入金	106,945	108,562
外国為替	5	9
その他負債	13,549	21,338
賞与引当金	333	358
役員賞与引当金	39	43
退職給付に係る負債	49	43
睡眠預金払戻損失引当金	37	25
偶発損失引当金	121	130
繰延税金負債	148	209
再評価に係る繰延税金負債	3,401	3,401
支払承諾	4,246	3,965
負債の部合計	2,216,969	2,328,679
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,494	11,494
利益剰余金	105,435	109,938
株主資本合計	131,035	135,539
その他有価証券評価差額金	△6,023	△5,284
土地再評価差額金	6,189	6,189
退職給付に係る調整累計額	1,161	1,728
その他の包括利益累計額合計	1,326	2,633
非支配株主持分	1,868	1,990
純資産の部合計	134,231	140,163
負債及び純資産の部合計	2,351,200	2,468,842

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
経常収益	42,461	49,605
資金運用収益	28,216	33,064
貸出金利息	22,742	27,213
有価証券利息配当金	4,791	4,561
コールローン利息及び買入手形利息	111	229
預け金利息	499	980
その他の受入利息	72	77
役務取引等収益	6,220	6,592
その他業務収益	5,548	6,101
その他経常収益	2,476	3,847
償却債権取立益	303	165
その他の経常収益	2,173	3,682
経常費用	31,755	38,930
資金調達費用	2,204	7,005
預金利息	1,995	6,320
譲渡性預金利息	85	222
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
債券貸借取引支払利息	0	—
借用金利息	110	460
その他の支払利息	12	1
役務取引等費用	2,348	2,495
その他業務費用	9,655	7,020
営業経費	14,923	15,376
その他経常費用	2,623	7,032
貸倒引当金繰入額	1,729	5,892
その他の経常費用	893	1,139
経常利益	10,706	10,675
特別損失	363	124
固定資産処分損	206	14
減損損失	157	109
税金等調整前当期純利益	10,342	10,550
法人税、住民税及び事業税	2,891	4,709
法人税等調整額	98	△1,164
法人税等合計	2,990	3,544
当期純利益	7,352	7,005
非支配株主に帰属する当期純利益	89	49
親会社株主に帰属する当期純利益	7,262	6,956

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	7,352	7,005
その他の包括利益	△4,839	1,379
その他有価証券評価差額金	△4,597	811
土地再評価差額金	△97	—
退職給付に係る調整額	△144	567
包括利益	2,513	8,384
親会社株主に係る包括利益	2,442	8,263
非支配株主に係る包括利益	70	121

■連結株主資本等変動計算書

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	100,038	125,639
当期変動額				
剰余金の配当			△1,971	△1,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,262	7,262
土地再評価差額金の取崩			104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	5,396	5,396
当期末残高	14,105	11,494	105,435	131,035

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,445	6,391	1,305	6,251	1,798	133,689
当期変動額						
剰余金の配当						△1,971
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,262
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,578	△202	△144	△4,924	70	△4,854
当期変動額合計	△4,578	△202	△144	△4,924	70	542
当期末残高	△6,023	6,189	1,161	1,326	1,868	134,231

令和7年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	105,435	131,035
当期変動額				
剰余金の配当			△2,453	△2,453
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,956	6,956
土地再評価差額金の取崩			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	4,503	4,503
当期末残高	14,105	11,494	109,938	135,539

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△6,023	6,189	1,161	1,326	1,868	134,231
当期変動額						
剰余金の配当						△2,453
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,956
土地再評価差額金の取崩						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	739	0	567	1,306	121	1,428
当期変動額合計	739	0	567	1,306	121	5,931
当期末残高	△5,284	6,189	1,728	2,633	1,990	140,163

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,342	10,550
減価償却費	970	953
減損損失	157	109
貸倒引当金の増減(△)	964	5,238
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	25
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	3
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△179	△234
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△8	△11
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	20	9
資金運用収益	△28,216	△33,064
資金調達費用	2,204	7,005
有価証券関係損益(△)	50	△2,854
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△3	33
為替差損益(△は益)	329	△1,952
固定資産処分損益(△は益)	206	14
貸出金の純増(△)減	△84,121	△110,166
預金の純増減(△)	135,619	107,399
譲渡性預金の純増減(△)	5,190	△4,900
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,785	1,617
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	16	27
外国為替(資産)の純増(△)減	△617	△70
外国為替(負債)の純増減(△)	△28	3
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,577	△1,185
資金運用による収入	28,547	32,877
資金調達による支出	△1,580	△5,582
その他	3,029	10,242
小計	73,113	16,085
法人税等の支払額	△3,755	△2,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,358	13,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,414	△69,413
有価証券の売却による収入	23,132	14,220
有価証券の償還による収入	29,275	28,728
金銭の信託の増加による支出	—	△33
金銭の信託の減少による収入	3	—
有形固定資産の取得による支出	△630	△1,179
有形固定資産の売却による収入	100	23
有形固定資産の除却による支出	△65	△8
無形固定資産の取得による支出	△4	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,602	△27,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,971	△2,453
リース債務の返済による支出	△245	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,216	△2,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18,539	△16,624
現金及び現金同等物の期首残高	250,936	269,475
現金及び現金同等物の期末残高	269,475	252,851

■連結注記表（令和7年度）

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等

2社

トモニリース株式会社

香川ビジネスサービス株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

2社

トモニカード株式会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日

2社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,559百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益159百万円を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 14,820万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格の高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 214百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,545百万円
危険債権額	28,307百万円
三月以上延滞債権額	31百万円
貸出条件緩和債権額	1,630百万円
合計額	39,514百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,173百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	120,930百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産6,290百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金240百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、248,860百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが221,802百万円あります。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	10,561百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,775百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,015百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は41,940百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益3,163百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却757百万円、株式売却損23百万円及び株式等償却22百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地51百万円、建物56百万円及びその他有形固定資産1百万円であります。

用 途	種 類	場 所	金 額 (百万円)
稼 動 資 産	営 業 用 土 地	香 川 県 内	51
	営 業 用 建 物	香 川 県 内	56
遊 休 資 産	所 有 土 地	香 川 県 内	1

当行は、営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 4,090 百万円

組替調整額 △2,878 "

法人税等及び税効果調整前 1,212 "

法人税等及び税効果額 △400 "

その他有価証券評価差額金 811 "

退職給付に係る調整額：

当期発生額 977 "

組替調整額 △150 "

法人税等及び税効果調整前 826 "

法人税等及び税効果額 △259 "

退職給付に係る調整額 567 "

その他の包括利益合計 1,379 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	75,689	—	—	75,689	

- 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	1,138百万円	15.04円	令和7年3月31日	令和7年6月6日
令和7年11月11日 取締役会	普通株式	1,138百万円	15.04円	令和7年9月30日	令和7年11月28日
令和8年3月25日 取締役会	普通株式	175百万円	2.31円	令和8年3月31日	令和8年3月31日
合 計		2,453百万円			

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

令和8年5月14日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和8年5月14日 取締役会	普通株式	1,314百万円	利益剰余金	17.36円	令和8年3月31日	令和8年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	253,209 百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△358 百万円
現金及び現金同等物	252,851 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和8年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、26,260百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	60,616	58,759	△1,857
その他有価証券（※1）	314,973	314,973	—
(4) 貸出金	1,771,215		
貸倒引当金（※2）	△14,473		
	1,756,742	1,721,735	△35,006
資産計	2,133,342	2,096,479	△36,863
(1) 預金	2,147,890	2,149,425	1,534
(2) 譲渡性預金	42,700	42,728	28
(3) 借入金	108,562	108,499	△63
負債計	2,299,153	2,300,652	1,499
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,347	△1,347	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△1,347	△1,347	—

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（※1）（※2）	1,419
組合出資金（※3）	830

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,000	—	1,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	9	—	—	9
其他有価証券				
国債・地方債等	55,683	48,336	—	104,019
社債	—	5,990	—	5,990
株式	9,812	—	—	9,812
その他	12,891	176,972	—	189,863
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,592	—	3,592
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	78,396	235,891	—	314,288
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,836	—	4,836
クレジット・デリバティブ	—	—	103	103
負債計	—	4,836	103	4,940

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,287百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の包括 利益		購入、売却及 び償還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括 利益に計上					
5,197	—	90	△0	—	—	5,287	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	18,217	—	—	18,217
社債	—	—	40,542	40,542
貸出金	—	—	1,721,735	1,721,735
資産計	18,217	—	1,762,278	1,780,495
預金	—	2,149,425	—	2,149,425
譲渡性預金	—	42,728	—	42,728
借入金	—	95,000	13,499	108,499
負債計	—	2,287,153	13,499	2,300,652

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算出した価額によっております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、為替レート及び倒産確率等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨関連取引（為替予約等）が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和8年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上					
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	△101	△44	—	41	—	—	△103	△44

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、各取引部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
 クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和8年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券（令和8年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	380	382	2
	そ の 他	—	—	—
	小 計	380	382	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	18,676	18,217	△459
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	41,560	40,159	△1,400
	そ の 他	—	—	—
	小 計	60,236	58,376	△1,859
合 計		60,616	58,759	△1,857

3. その他有価証券（令和8年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	9,812	1,664	8,147
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	74,360	69,393	4,966
	小 計	84,172	71,057	13,114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	0	0	△0
	国 債	110,009	120,131	△10,121
	地 方 債	55,683	63,788	△8,105
	短 期 社 債	48,336	50,090	△1,754
	社 債	—	—	—
	そ の 他	5,990	6,252	△261
	小 計	120,791	131,153	△10,362
	小 計	230,801	251,285	△20,483
合 計		314,973	322,342	△7,369

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	6,863	3,163	—
債 券	1,102	0	44
国 債	1,102	0	44
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	6,051	105	304
合 計	14,016	3,269	348

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円（うち、債券19百万円及びその他22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和8年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和8年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和8年3月31日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度（百万円） （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
役務取引等収益	3,411
預金・貸出金業務	570
為替業務	765
証券関連業務	283
代理業務	109
保護預り・貸金庫業務	24
その他業務	1,657
顧客との契約から生じる経常収益	3,411
上記以外の経常収益	46,194

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,825円51銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	91円90銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益及び株式売却益が増加したこと等により、前事業年度比7,078百万円増加して44,168百万円となりました。

また、上記要因に加え、外貨調達に伴う外国為替売買損が減少したこと等により、コア業務粗利益は、前事業年度比2,329百万円増加して29,336百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、前事業年度比1,918百万円増加して14,281百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が増加したものの、前事業年度比513百万円増加して11,010百万円となり、当期純利益は、前事業年度比221百万円増加して7,402百万円となりました。

当事業年度末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比1,021億円増加して2兆1,908億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比1,108億円増加して2兆3,458億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前事業年度末比1,108億円増加して1兆7,763億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は9.88%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

期 別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項 目						
経常収益	百万円	27,318	28,772	34,495	37,090	44,168
経常利益	百万円	8,023	8,835	9,541	10,497	11,010
当期純利益	百万円	5,541	6,228	6,341	7,181	7,402
資本金	百万円	12,014	12,014	14,105	14,105	14,105
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,689	75,689	75,689
純資産額	百万円	117,328	116,851	129,312	129,862	135,494
総資産額	百万円	2,037,972	2,048,096	2,186,454	2,334,442	2,450,036
預金残高	百万円	1,768,252	1,797,253	1,905,875	2,041,196	2,148,111
貸出金残高	百万円	1,411,511	1,498,525	1,581,819	1,665,569	1,776,393
有価証券残高	百万円	333,878	318,213	303,452	345,560	377,849
1株当たり純資産額	円	1,550.15	1,543.84	1,708.45	1,715.72	1,790.13
1株当たり配当額	円	8.00	9.50	10.90	34.72	34.72
（内1株当たり中間配当額）	円	(4.00)	(4.50)	(5.89)	(14.46)	(15.04)
1株当たり当期純利益	円	73.20	82.28	83.77	94.88	97.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.75	5.70	5.91	5.56	5.53
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.57	9.46	9.92	10.07	9.88
自己資本利益率	%	4.73	5.31	5.15	5.54	5.57
配当性向	%	10.92	11.54	13.00	27.44	35.50
従業員数	人	975	938	928	910	907
〔外、平均臨時従業員数〕	人	〔160〕	〔143〕	〔136〕	〔139〕	〔138〕

（注）1. 令和7年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和7年11月11日に行いました。

2. 令和7年度の1株当たり配当額のうち2.31円は、令和8年3月31日を基準日とする臨時配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和6年度及び令和7年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
現金預け金	269,696	253,059
現金	17,290	16,311
預け金	252,405	236,748
商品有価証券	9	9
商品国債	9	9
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	345,560	377,849
国債	52,002	74,359
地方債	57,070	48,336
社債	46,274	47,931
株式	14,621	11,241
その他の証券	175,592	195,982
貸出金	1,665,569	1,776,393
割引手形	3,785	2,173
手形貸付	32,598	20,416
証書貸付	1,401,271	1,500,794
当座貸越	227,913	253,009
外国為替	2,774	2,845
外国他店預け	2,766	2,839
取立外国為替	8	5
その他資産	20,301	13,494
前払費用	37	40
未収収益	1,190	1,536
金融派生商品	882	3,592
その他の資産	18,191	8,325
有形固定資産	27,600	27,747
建物	9,577	9,952
土地	16,063	16,352
リース資産	1,033	874
建設仮勘定	372	—
その他の有形固定資産	552	567
無形固定資産	266	235
ソフトウェア	220	188
その他の無形固定資産	46	46
前払年金費用	3,094	3,479
繰延税金資産	3,580	4,404
支払承諾見返	4,246	3,965
貸倒引当金	△9,257	△14,447
資産の部合計	2,334,442	2,450,036

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
預金	2,041,196	2,148,111
当座預金	61,910	53,547
普通預金	931,706	947,829
貯蓄預金	24,019	22,225
通知預金	1,476	966
定期預金	976,153	1,089,771
定期積金	5,788	2,836
その他の預金	40,141	30,935
譲渡性預金	47,600	42,700
借入金	95,000	95,444
借入金	95,000	95,444
外国為替	5	9
未払外国為替	5	9
その他負債	12,624	20,381
未払法人税等	1,104	3,329
未払費用	1,509	3,105
前受収益	1,040	1,138
給付補填備金	0	0
先物取引受入証拠金	470	—
金融派生商品	560	4,940
リース債務	7	6
資産除去債務	217	225
その他の負債	7,713	7,634
賞与引当金	312	336
役員賞与引当金	33	34
睡眠預金払戻損失引当金	37	25
偶発損失引当金	121	130
再評価に係る繰延税金負債	3,401	3,401
支払承諾	4,246	3,965
負債の部合計	2,204,580	2,314,541
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,430	11,430
資本準備金	11,430	11,430
利益剰余金	104,221	109,171
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	101,546	106,496
圧縮積立金	18	17
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	58,090	63,041
株主資本合計	129,757	134,707
其他有価証券評価差額金	△6,084	△5,402
土地再評価差額金	6,189	6,189
評価・換算差額等合計	104	787
純資産の部合計	129,862	135,494
負債及び純資産の部合計	2,334,442	2,450,036

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
経常収益	37,090	44,168
資金運用収益	28,239	33,578
貸出金利息	22,787	27,254
有価証券利息配当金	4,769	5,035
コールローン利息	111	229
預け金利息	499	980
その他の受入利息	72	77
役務取引等収益	6,189	6,561
受入為替手数料	763	765
その他の役務収益	5,426	5,795
その他業務収益	172	169
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	142	105
その他の業務収益	27	63
その他経常収益	2,488	3,859
償却債権取立益	303	165
株式等売却益	1,802	3,163
金銭の信託運用益	3	0
その他の経常収益	379	530
経常費用	26,592	33,158
資金調達費用	2,144	6,903
預金利息	1,996	6,322
譲渡性預金利息	85	222
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	0	—
借用金利息	49	356
その他の支払利息	12	1
役務取引等費用	2,433	2,569
支払為替手数料	75	79
その他の役務費用	2,358	2,490
その他業務費用	4,869	1,765
外国為替売買損	2,822	1,328
国債等債券売却損	1,995	348
国債等債券償却	—	19
金融派生商品費用	9	27
その他の業務費用	42	41
営業経費	14,562	14,998
その他経常費用	2,582	6,921
貸倒引当金繰入額	1,710	5,799
貸出金償却	707	751
株式等売却損	—	23
株式等償却	0	22
金銭の信託運用損	—	33
その他の経常費用	164	291
経常利益	10,497	11,010
特別損失	363	124
固定資産処分損	206	14
減損損失	157	109
税引前当期純利益	10,134	10,885
法人税、住民税及び事業税	2,866	4,637
法人税等調整額	85	△1,154
法人税等合計	2,952	3,482
当期純利益	7,181	7,402

■株主資本等変動計算書

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14, 105	11, 430	11, 430	2, 674	20	43, 436	52, 773	98, 905	124, 442
当期変動額									
剰余金の配当							△1, 971	△1, 971	△1, 971
当期純利益							7, 181	7, 181	7, 181
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							104	104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5, 316	5, 315	5, 315
当期末残高	14, 105	11, 430	11, 430	2, 674	18	43, 436	58, 090	104, 221	129, 757

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,521	6,391	4,870	129,312
当期変動額				
剰余金の配当				△1,971
当期純利益				7,181
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,563	△202	△4,765	△4,765
当期変動額合計	△4,563	△202	△4,765	550
当期末残高	△6,084	6,189	104	129,862

令和7年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14, 105	11, 430	11, 430	2, 674	18	43, 436	58, 090	104, 221	129, 757
当期変動額									
剰余金の配当							△2, 453	△2, 453	△2, 453
当期純利益							7, 402	7, 402	7, 402
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							△0	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	4, 950	4, 949	4, 949
当期末残高	14, 105	11, 430	11, 430	2, 674	17	43, 436	63, 041	109, 171	134, 707

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,084	6,189	104	129,862
当期変動額				
剰余金の配当				△2,453
当期純利益				7,402
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	682	0	682	682
当期変動額合計	682	0	682	5,632
当期末残高	△5,402	6,189	787	135,494

■個別注記表（令和7年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,559百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益159百万円を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 14,447百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格の高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額

939百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,491 百万円
危険債権額	28,307 百万円
三月以上延滞債権額	31 百万円
貸出条件緩和債権額	1,630 百万円
合計額	39,460 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,173百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	120,930百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産6,290百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金234百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、250,154百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが223,096百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10,561百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,630百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,015百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証

債務の額は41,940百万円であります。

10. 関係会社に対する金銭債権総額 5,622百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 4,221百万円

12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 42百万円

役務取引等に係る収益総額 22百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 26百万円

その他の取引に係る収益総額 一百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 9百万円

役務取引等に係る費用総額 88百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 一百万円

その他の取引に係る費用総額 698百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地51百万円、建物56百万円及びその他有形固定資産1百万円であります。

用 途	種 類	場 所	金 額（百万円）
稼 動 資 産	営 業 用 土 地	香 川 県 内	51
	営 業 用 建 物	香 川 県 内	56
遊 休 資 産	所 有 土 地	香 川 県 内	1

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

3. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社 松崎工務店 （注）	香川県 高松市	建設業	—	銀行取引	資金 貸付	—	貸出金	49
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	医療法人社団 仁樹会	香川県 高松市	医療、 福祉	—	銀行取引	資金 貸付	—	貸出金	54

（注） 株式会社松崎工務店は、資金貸付の担保として不動産を受入れています。

（株主資本等変動計算書関係）
該当事項はありません。

（有価証券関係）
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和8年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売 買 目 的 有 価 証 券	△0

2. 満期保有目的の債券（令和8年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	380	382	2
	そ の 他	—	—	—
	小 計	380	382	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	18,676	18,217	△459
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	41,560	40,159	△1,400
	そ の 他	—	—	—
	小 計	60,236	58,376	△1,859
合 計		60,616	58,759	△1,857

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和8年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	758
関 連 法 人 等 株 式	15

4. その他有価証券（令和8年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	9,110	1,540	7,570
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	74,360	69,393	4,966
	小 計	83,470	70,933	12,537
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	△0
	債 券	110,009	120,131	△10,121
	国 債	55,683	63,788	△8,105
	地 方 債	48,336	50,090	△1,754
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	5,990	6,252	△261
	そ の 他	120,791	131,153	△10,362
	小 計	230,801	251,285	△20,483
合 計		314,272	322,218	△7,946

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	1,355
組 合 出 資 金	830

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	6,863	3,163	—
債 券	1,102	0	44
国 債	1,102	0	44
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	6,051	105	304
合 計	14,016	3,269	348

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、42百万円（うち、債券19百万円及びその他22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和8年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和8年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和8年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,557 百万円
減価償却費	388
未払事業税	192
有価証券評価損	13
その他有価証券評価差額金	2,487
その他	1,004
繰延税金資産小計	8,644
評価性引当額	△3,321
繰延税金資産合計	5,322
繰延税金負債	
退職給付関係	861
その他	55
繰延税金負債合計	917
繰延税金資産の純額	4,404 百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	1,790円13銭
1 株当たりの当期純利益金額	97円80銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和8年6月23日

確認書

株式会社 香川銀行
取締役頭取 有木 浩

私は、当行の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度（令和8年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和 6 年度	令和 7 年度
業務粗利益	25,154	29,073
業務粗利益率	1.13%	1.26%
業務純益	10,410	11,505
実質業務純益	10,510	14,018
コア業務純益	12,363	14,281
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	12,072	14,122

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	23,616	4,764	(141) 28,239	29,148	4,994	(564) 33,578
資金調達費用	2,016	268	(141) 2,143	6,676	788	(564) 6,900
資金運用収支	21,600	4,495	26,095	22,472	4,205	26,678
役務取引等収益	6,165	24	6,189	6,536	25	6,561
役務取引等費用	2,423	10	2,433	2,557	11	2,569
役務取引等収支	3,741	13	3,755	3,978	13	3,991
その他業務収益	172	—	172	148	20	169
その他業務費用	2,047	2,822	4,869	437	1,328	1,765
その他業務収支	△1,874	△2,822	△4,696	△289	△1,307	△1,596

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,165	24	6,189	6,536	25	6,561
うち預金・貸出業務	3,066	—	3,066	3,506	—	3,506
うち為替業務	741	22	763	742	23	765
うち証券関連業務	277	—	277	283	—	283
うち代理業務	112	—	112	109	—	109
うち保護預り・貸金庫業務	25	—	25	24	—	24
うち保証業務	101	2	103	94	1	96
役務取引等費用	2,423	10	2,433	2,557	11	2,569
うち為替業務	65	10	75	67	11	79
役務取引等収支	3,741	13	3,755	3,978	13	3,991

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	172	—	172	148	20	169
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	2	—	2	0	—	0
うち国債等債券売却益	142	—	142	105	—	105
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務収益	27	—	27	42	20	63
その他業務費用	2,047	2,822	4,869	437	1,328	1,765
うち外国為替売買損	—	2,822	2,822	—	1,328	1,328
うち商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却損	1,995	—	1,995	348	—	348
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	19	—	19
うち金融派生商品費用	9	—	9	27	—	27
うちその他の業務費用	42	—	42	41	—	41
その他業務収支	△1,874	△2,822	△4,696	△289	△1,307	△1,596

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度	令和7年度
給料・手当	7,793	7,950
退職給付費用	△142	△167
福利厚生費	58	61
減価償却費	917	897
土地建物機械賃借料	495	514
営繕費	83	47
消耗品費	147	163
給水光熱費	141	138
旅費	46	52
通信費	332	345
広告宣伝費	179	186
諸会費・寄付金・交際費	107	113
租税公課	929	1,044
その他	3,474	3,649
計	14,562	14,998

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(147,883) 2,184,197	(141) 23,616	1.08	(184,719) 2,274,531	(564) 29,148	1.28
うち貸出金	1,524,921	19,683	1.29	1,594,121	24,112	1.51
うち商品有価証券	13	0	0.21	10	0	0.09
うち有価証券	282,580	3,127	1.10	279,460	3,202	1.14
うちコールローン	34,219	111	0.32	39,410	229	0.58
うち預け金	194,580	499	0.25	176,810	980	0.55
資金調達勘定	2,099,385	2,016	0.09	2,183,085	6,676	0.30
うち預金	1,965,211	1,868	0.09	2,053,660	6,098	0.29
うち譲渡性預金	39,455	85	0.21	35,007	222	0.63
うちコールマネー	—	—	—	82	0	0.77
うち債券貸借取引受入担保金	702	0	0.00	—	—	—
うち借入金	95,006	49	0.05	95,326	356	0.37

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	174,529	4,764	2.72	217,171	4,994	2.29
うち貸出金	97,274	3,103	3.19	122,144	3,141	2.57
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	64,371	1,642	2.55	85,601	1,833	2.14
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(147,883) 173,007	(141) 268	0.15	(184,719) 215,168	(564) 788	0.36
うち預金	24,984	127	0.50	30,392	223	0.73
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,210,842	28,239	1.27	2,306,984	33,578	1.45
うち貸出金	1,622,195	22,787	1.40	1,716,266	27,254	1.58
うち商品有価証券	13	0	0.21	10	0	0.09
うち有価証券	346,951	4,769	1.37	365,062	5,035	1.37
うちコールローン	34,219	111	0.32	39,410	229	0.58
うち預け金	194,580	499	0.25	176,810	980	0.55
資金調達勘定	2,124,509	2,143	0.10	2,213,534	6,900	0.31
うち預金	1,990,195	1,996	0.10	2,084,052	6,322	0.30
うち譲渡性預金	39,455	85	0.21	35,007	222	0.63
うちコールマネー	—	—	—	82	0	0.77
うち債券貸借取引受入担保金	702	0	0.00	—	—	—
うち借入金	95,006	49	0.05	95,326	356	0.37

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和6年度5,439百万円、令和7年度5,327百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和6年度1,000百万円、令和7年度1,000百万円）及び利息（令和6年度0百万円、令和7年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和6年度、令和7年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。

3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和6年度5,439百万円、令和7年度5,327百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和6年度1,000百万円、令和7年度1,000百万円）及び利息（令和6年度0百万円、令和7年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. （ ）内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,115	2,080	3,195	1,157	4,374	5,532
うち貸出金	655	1,122	1,777	1,046	3,382	4,428
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	268	592	861	△35	111	75
うちコールローン	111	—	111	30	87	118
うち預け金	△72	367	295	△98	580	481
支払利息	92	1,537	1,629	255	4,404	4,660
うち預金	131	1,250	1,381	262	3,967	4,229
うち譲渡性預金	△6	71	64	△28	164	136
うちコールマネー	3	—	3	0	—	0
うち債券貸借取引受入担保金	△1	△0	△1	△0	—	△0
うち借入金	3	210	213	1	305	306

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	566	△78	488	980	△750	299
うち貸出金	645	58	704	639	△601	38
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	19	△231	△211	454	△264	190
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	31	△144	△113	154	365	519
うち預金	12	19	32	39	56	96
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△265	—	△265	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,300	2,264	3,564	1,399	3,939	5,338
うち貸出金	997	1,484	2,482	1,493	2,973	4,467
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	344	305	649	249	16	265
うちコールローン	111	—	111	30	87	118
うち預け金	△72	367	295	△98	580	481
支払利息	94	1,302	1,396	277	4,478	4,756
うち預金	140	1,272	1,413	284	4,041	4,325
うち譲渡性預金	△6	71	64	△28	164	136
うちコールマネー	3	—	3	0	—	0
うち債券貸借取引受入担保金	△1	△264	△266	△0	—	△0
うち借入金	3	210	213	1	305	306

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：％)

種類	令和 6 年度	令和 7 年度
総資産経常利益率	0.46	0.46
資本経常利益率	8.10	8.29
総資産当期純利益率	0.31	0.30
資本当期純利益率	5.54	5.57

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：％)

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.08	2.72	1.27	1.28	2.29	1.45
資金調達原価	0.78	0.24	0.78	0.98	0.45	0.99
総資金利鞘	0.30	2.48	0.48	0.30	1.84	0.46

■ 預貸率

(単位：％)

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	76.04	294.78	79.73	75.67	526.84	81.08
期中平均残高	76.06	389.33	79.92	76.32	401.89	80.99

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：％)

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	13.47	195.60	16.54	13.02	365.41	17.24
期中平均残高	14.09	257.64	17.09	13.37	281.65	17.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1 店舗当たり・従業員 1 人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和 6 年度	令和 7 年度
1 店舗当たり預金	24,866	26,081
従業員 1 人当たり預金	2,290	2,415

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1 店舗当たり・従業員 1 人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和 6 年度	令和 7 年度
1 店舗当たり貸出金	19,828	21,147
従業員 1 人当たり貸出金	1,826	1,958

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和6年度			令和7年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,005,963	35,233	2,041,196	2,121,839	26,272	2,148,111
流動性預金	1,019,112	—	1,019,112	1,024,569	—	1,024,569
定期性預金	981,942	—	981,942	1,092,607	—	1,092,607
その他預金	4,908	35,233	40,141	4,662	26,272	30,935
譲渡性預金	47,600	—	47,600	42,700	—	42,700
合計	2,053,563	35,233	2,088,796	2,164,539	26,272	2,190,811

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和6年度			令和7年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,965,211	24,984	1,990,195	2,053,660	30,392	2,084,052
流動性預金	1,045,104	—	1,045,104	1,022,516	—	1,022,516
定期性預金	916,408	—	916,408	1,027,185	—	1,027,185
その他預金	3,698	24,984	28,683	3,957	30,392	34,350
譲渡性預金	39,455	—	39,455	35,007	—	35,007
合計	2,004,666	24,984	2,029,650	2,088,667	30,392	2,119,059

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
	期別							
定期預金	令和6年度	238,869	173,087	367,503	116,310	40,848	35,270	971,894
	令和7年度	289,810	209,387	420,260	67,964	46,596	48,471	1,082,492
うち固定金利 定期預金	令和6年度	238,455	172,709	366,786	114,363	38,410	35,258	965,985
	令和7年度	289,378	209,013	419,493	66,038	44,946	48,468	1,077,337
うち変動金利 定期預金	令和6年度	414	378	717	1,947	2,438	12	5,908
	令和7年度	432	374	767	1,926	1,650	3	5,155

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

種類	令和6年度		令和7年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,243,471	60.91	1,276,522	59.42
一般法人	649,289	31.80	716,948	33.37
公金	137,747	6.74	143,851	6.69
金融機関	10,688	0.52	10,789	0.50
合計	2,041,196	100.00	2,148,111	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和6年度	令和7年度
一般財形預金	2,770	2,485
財形年金預金	251	227
財形住宅預金	90	75
合計	3,112	2,788

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	32,198	400	32,598	20,416	—	20,416
証書貸付	1,297,810	103,461	1,401,271	1,362,378	138,416	1,500,794
当座貸越	227,913	—	227,913	253,009	—	253,009
割引手形	3,785	—	3,785	2,173	—	2,173
合計	1,561,707	103,861	1,665,569	1,637,976	138,416	1,776,393

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	45,678	506	46,185	24,388	180	24,568
証書貸付	1,276,375	96,767	1,373,142	1,325,254	121,120	1,446,374
当座貸越	198,330	—	198,330	241,349	—	241,349
割引手形	4,536	—	4,536	3,129	—	3,129
合計	1,524,921	97,274	1,622,195	1,594,121	121,300	1,715,421

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超	期間の定め のないもの	合計
	令和 6 年度	194,743	96,014	133,768	131,371	907,181	202,492	1,665,569
	令和 7 年度	216,321	98,238	178,306	124,332	928,676	230,519	1,776,393
うち変動金利	令和 6 年度		49,354	60,141	41,444	388,370	7,814	
	令和 7 年度		56,665	71,818	46,808	403,503	7,319	
うち固定金利	令和 6 年度		46,659	73,626	89,927	518,811	194,678	
	令和 7 年度		41,573	106,487	77,523	525,172	223,200	

（注）残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和 6 年度	令和 7 年度
有価証券	3,340	4,334
債権	4,087	3,778
商品	—	—
不動産	351,915	383,600
その他	—	—
小計	359,344	391,713
保証	566,861	580,883
信用	739,363	803,795
合計	1,665,569	1,776,393

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和 6 年度	令和 7 年度
有価証券	—	—
債権	9	8
商品	—	—
不動産	22	9
その他	—	47
小計	31	66
保証	—	—
信用	4,214	3,898
合計	4,246	3,965

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、％)

業種別	令和6年度		令和7年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,665,569	100.00	1,776,393	100.00
製造業	92,610	5.56	94,464	5.31
農業、林業	2,720	0.16	2,471	0.13
漁業	3,899	0.23	3,555	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,476	0.14	2,314	0.13
建設業	90,156	5.41	87,621	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	22,508	1.35	27,113	1.52
情報通信業	4,945	0.29	4,330	0.24
運輸業、郵便業	156,494	9.39	197,147	11.09
卸売業、小売業	119,542	7.17	120,768	6.79
金融業、保険業	63,112	3.78	74,412	4.18
不動産業、物品賃貸業	373,222	22.40	398,137	22.41
各種サービス業	200,265	12.02	194,887	10.97
地方公共団体	82,981	4.98	101,143	5.69
その他	450,632	27.05	468,024	26.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,665,569		1,776,393	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、％)

区分	令和6年度		令和7年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	988,444	59.35	1,064,469	59.92
運転資金	677,124	40.65	711,923	40.08
合計	1,665,569	100.00	1,776,393	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和6年度	令和7年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,483,206	1,565,182
総貸出金残高 ②	1,665,569	1,776,393
中小企業等貸出金比率 ①／②	89.05%	88.11%
中小企業等貸出先件数 ③	59,353	58,220
総貸出先件数 ④	59,519	58,401
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	99.72%	99.69%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和6年度	令和7年度
消費者ローン	443,491	461,018
うち住宅ローン	309,590	318,681
うちその他ローン	133,900	142,336

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,440	4,540	—	4,440	4,540	4,540	7,053	—	4,540	7,053
個別貸倒引当金	3,782	4,716	675	3,106	4,716	4,716	7,394	608	4,108	7,394
合計	8,222	9,257	675	7,546	9,257	9,257	14,447	608	8,648	14,447

(注) 当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	707	751

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和6年度	令和7年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,531	9,491
危険債権額	23,682	28,307
三月以上延滞債権額	32	31
貸出条件緩和債権額	1,978	1,630
合計	32,224	39,460
正常債権額	1,677,475	1,783,676
部分直接償却実施額	3,178	2,559
総与信残高（末残）	1,709,699	1,823,137

(注) リスク管理債権の定義は、167ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和6年度	令和7年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,531	9,491
危険債権	23,682	28,307
要管理債権	2,010	1,661
合計 ①	32,224	39,460
正常債権	1,677,475	1,783,676
総与信残高 ②	1,709,699	1,823,137
部分直接償却実施額	3,178	2,559
総与信残高比 ①／②	1.88%	2.16%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度	令和7年度
商品国債	13	10
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	13	10

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	52,002	—	52,002	74,359	—	74,359
地方債	57,070	—	57,070	48,336	—	48,336
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	46,274	—	46,274	47,931	—	47,931
株式	14,621	—	14,621	11,241	—	11,241
その他の証券	106,672	68,919	175,592	99,978	96,003	195,982
うち外国債券	—	68,899	68,899	—	95,987	95,987
うち外国株式	—	20	20	—	16	16
合計	276,640	68,919	345,560	281,846	96,003	377,849

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	52,369	—	52,369	66,536	—	66,536
地方債	61,099	—	61,099	53,407	—	53,407
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	43,151	—	43,151	47,356	—	47,356
株式	7,999	—	7,999	4,842	—	4,842
その他の証券	117,960	64,371	182,331	107,316	85,601	192,918
うち外国債券	—	64,357	64,357	—	85,563	85,563
うち外国株式	—	13	13	—	37	37
合計	282,580	64,371	346,951	279,460	85,601	365,062

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	令和6年度	—	—	2,954	21,540	13,361	14,146	—	52,002
国債	令和7年度	—	2,985	23,459	11,030	24,540	12,343	—	74,359
	令和6年度	8,567	14,784	31,028	2,689	—	—	—	57,070
地方債	令和7年度	4,064	33,679	10,592	—	—	—	—	48,336
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	10,224	18,174	14,947	1,836	189	902	—	46,274
社債	令和7年度	11,792	17,561	16,109	1,264	370	832	—	47,931
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	14,621	14,621
株式	令和7年度	—	—	—	—	—	—	11,241	11,241
	令和6年度	8,280	20,293	11,327	47,942	71,391	8,180	8,175	175,592
その他の証券	令和7年度	4,660	21,163	23,458	38,126	90,864	10,642	7,067	195,982
	令和6年度	6,972	11,835	10,548	11,808	20,018	7,715	—	68,899
うち外国債券	令和7年度	3,866	16,807	5,139	14,979	45,478	9,716	—	95,987
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	20	20
うち外国株式	令和7年度	—	—	—	—	—	—	16	16

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和 6 年度	令和 7 年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	200	200
合計	200	200

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和 6 年度	令和 7 年度
国債	1,087	2,987
地方債・政府保証債	—	—
合計	1,087	2,987

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	1,116	—	—	131	—	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

種類	令和6年度	令和7年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,543	2,560	17	380	382	2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,543	2,560	17	380	382	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	18,676	18,217	△459
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	36,674	35,807	△867	41,560	40,159	△1,400
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	36,674	35,807	△867	60,236	58,376	△1,859
合計		39,217	38,367	△849	60,616	58,759	△1,857

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

種類	令和6年度	令和7年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	758	758
関連法人等株式	15	15

4. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,390	5,239	7,151	9,110	1,540	7,570
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	31,981	31,122	859	74,360	69,393	4,966
	小計	44,372	36,361	8,011	83,470	70,933	12,537
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0	0	0	△0
	債券	116,129	123,074	△6,945	110,009	120,131	△10,121
	国債	52,002	57,051	△5,049	55,683	63,788	△8,105
	地方債	57,070	58,771	△1,701	48,336	50,090	△1,754
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,057	7,251	△194	5,990	6,252	△261
	その他	142,551	152,605	△10,054	120,791	131,153	△10,362
	小計	258,681	275,680	△16,999	230,801	251,285	△20,483
合計		303,054	312,042	△8,988	314,272	322,218	△7,946

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

種類	令和6年度	令和7年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,455	1,355
組合出資金	1,058	830

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,081	1,366	—	6,863	3,163	—
債券	6,111	—	△342	1,102	0	44
国債	6,111	—	△342	1,102	0	44
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	13,536	574	△1,652	6,051	105	304
合計	21,729	1,941	△1,995	14,016	3,269	348

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

令和6年度における減損処理額は、0百万円(うち、株式0百万円)であります。

令和7年度における減損処理額は、42百万円(うち、債券19百万円及びその他22百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

種類	令和6年度	令和7年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	1,000	1,000
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位: 百万円)

種類	令和6年度	令和7年度
評価差額	△8,902	△7,889
その他有価証券	△8,902	△7,889
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	2,818	2,487
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△6,084	△5,402

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和6年度				令和7年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	72,604	3,725	422	422	139,582	21,721	△4,408	△4,408
	買建	495	—	0	0	24,311	16,519	3,164	3,164
合計				423	423			△1,244	△1,244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

- (5) 商品関連取引
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和6年度				令和7年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	5,288	5,288	△101	△51	6,333	6,333	△103	△44
合計				△101	△51			△103	△44

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和6年度				令和7年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	借入金	95,000	95,000	(注)	借入金	95,000	95,000	(注)
合計					—				—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和 6 年度		令和 7 年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,671	3,246,030	2,724	3,498,302
	各地より受けた分	3,979	3,366,851	4,037	3,693,998
代金取立	各地へ向けた分	23	44,239	15	36,584
	各地より受けた分	23	44,407	15	2,748

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和 6 年度	令和 7 年度
仕向為替	売渡為替	868	1,284
	買入為替	405	436
被仕向為替	支払為替	622	825
	取立為替	18	9
合計		1,914	2,555

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和 6 年度	令和 7 年度
外貨建資産残高	637	852

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	129,896	134,224
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,600	25,600
うち、利益剰余金の額	105,435	109,938
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,138	1,314
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,161	1,728
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,161	1,728
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,668	7,187
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,668	7,187
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	135,726	143,141
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	185	162
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	185	162
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,285	4,117
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,470	4,279
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	132,256	138,861

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度	令和 7 年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,270,512	1,364,949
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	45,923	47,651
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,316,435	1,412,601
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	10.04%	9.83%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和6年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,600百万円
単体自己資本比率	25,536百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和7年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,600百万円
単体自己資本比率	25,536百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクのことであり、融資業務を営んでいる銀行にとっては基本的なリスクと言えます。当行では、融資業務を行う際の基本的な考え方や行動の基準、並びに信用リスクの基本方針等を定めた「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、お客さまの財務状況や資金使途、返済能力などを勘案した適正かつ総合的な審査を行っています。また、審査能力の向上につぎまして、人事研修部、融資部による支店長向け、役席向け等階層別融資審査研修を実施し、行員のスキルアップに努めております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、融資部及び与信管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングにより、適切な信用リスク管理を実施しております。なお、モニタリング結果については、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当行では、健全な財務内容を維持していくために、自己査定及び償却・引当についての基準を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、「償却・引当規程」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、当行が定める内部規程に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、当行が定める内部規程に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期ごとに自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理基本方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理の手法等を定めております。

また、リスクの特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署を定めるとともに、リスク管理委員会がオペレーショナル・リスクの総合的な管理を行っております。

各管理部署は、別途定めている管理方針、行内規程等に基づき、データの分析等を行うとともに、本部各部と連携してリスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」^(注)により算出しております。

(注)「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標（BI）を基に算出する事業規模要素（BIC）の額に内部損失乗数（ILM）を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当行は、ILMの値を1としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会や経営会議等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、評価損益の把握、バリュー・アット・リスク（VaR）や感応度等のリスク量の計測を行い、動向についてモニタリングしています。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、取締役会及びリスク管理委員会に報告しております。取締役会及びリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。また、ALM委員会において、調達・運用に関する戦略やヘッジに関する戦略を検討し、金利リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定手法の概要

令和6年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.9年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和7年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 $\angle$ EVE若しくは $\angle$ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の $\angle$ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle$ EVE及び $\angle$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

$\angle$ EVE及び $\angle$ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュエーション・アット・リスクにより算定しております。バリュエーション・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 定量的な開示事項（連結）

- その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16	401	16
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,050	82	2,022	80
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,240	769	19,812	792
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,106	204	5,802	232
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	528,614	21,144	605,171	24,206
（うち特定貸付債権向け）	1,035	41	905	36
中堅中小企業等向け及び個人向け	119,440	4,777	126,946	5,077
（うちトランザクター向け）	976	39	928	37
不動産関連向け	500,229	20,009	492,013	19,680
（うち自己居住用不動産等向け）	196,428	7,857	192,595	7,703
（うち賃貸用不動産向け）	101,764	4,070	96,536	3,861
（うち事業用不動産関連向け）	193,264	7,730	196,518	7,860
（うちその他不動産関連向け）	8,771	350	6,362	254
（うちADC向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,494	139	7,175	287
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	18,066	722	21,169	846
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,986	199	4,790	191
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	7,104	284	7,756	310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	6,921	276	4,030	161
上記以外	42,919	1,716	48,102	1,924
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,551	182	7,717	308
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,367	1,534	40,385	1,615
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—

(単位：百万円)

項目	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,760	590	15,143	605
(うちルック・スルー方式)	14,757	590	15,130	605
(うちマンドート方式)	3	0	13	0
(うち蓋然性方式 (250%))	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (400%))	—	—	—	—
(うちフォールバック方式 (1250%))	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】 (簡便法)	2,233	89	10,412	416
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,270,512	50,820	1,364,949	54,597

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度	令和7年度
B I C (事業規模要素)	3,673	3,812
I L M (内部損失乗数)	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,673	3,812
オペレーショナル・リスク・アセットの額	45,923	47,651

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法)

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
I L D C (金利要素)	21,856	23,290
S C (役務要素)	8,693	6,913
F C (金融商品要素)	65	1,563
B I (事業規模指標)	30,615	31,767
B I C (事業規模要素)	3,673	3,812

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和6年度					令和7年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
		貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)	
国内計	2,285,816	1,648,859	298,177	2,265	17,633	2,420,089	1,767,569	332,275	10,834	22,432
国外計	76,076	26,055	49,417	—	—	91,333	26,074	64,517	—	—
地域別合計	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	17,633	2,511,422	1,793,643	396,793	10,834	22,432
製造業	109,209	98,165	6,464	—	5,139	107,766	99,796	7,087	—	6,574
農業、林業	3,529	3,429	100	—	29	3,267	3,167	100	—	59
漁業	5,938	4,937	999	—	159	5,355	4,588	766	—	177
鉱業、採石業、砂利採取業	2,476	2,476	—	—	663	2,314	2,314	—	—	605
建設業	104,792	99,184	5,579	—	1,924	102,457	96,814	5,613	—	2,445
電気・ガス・熱供給・水道業	23,107	23,057	50	—	32	27,623	27,573	50	—	28
情報通信業	6,054	5,720	332	—	125	5,407	5,075	331	—	72
運輸業、郵便業	162,231	160,373	1,856	—	762	203,153	200,868	2,281	—	917
卸売業、小売業	131,436	123,651	7,199	—	2,576	133,604	124,821	8,196	—	3,038
金融業、保険業	77,360	55,510	15,533	2,265	91	82,547	56,724	15,029	6,822	101
不動産業、物品賃貸業	375,189	365,824	9,344	—	2,473	400,994	390,326	10,643	—	1,880
各種サービス業	226,145	218,080	7,992	—	2,363	229,461	221,737	7,650	—	5,150
地方公共団体	150,665	87,061	63,520	—	—	170,139	116,317	53,741	—	—
その他	983,753	427,438	228,622	0	1,291	1,037,328	443,518	285,299	4,012	1,380
業種別合計	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	17,633	2,511,422	1,793,643	396,793	10,834	22,432
1年以下	235,800	211,779	23,776	—	—	270,565	246,999	16,475	4,012	—
1年超3年以下	244,758	183,286	61,359	—	—	248,869	178,038	70,708	—	—
3年超5年以下	256,437	154,492	101,875	—	—	271,993	209,714	62,241	—	—
5年超7年以下	225,447	155,438	69,955	—	—	184,600	154,838	29,706	—	—
7年超10年以下	306,414	258,595	47,753	—	—	336,188	262,209	73,809	—	—
10年超	744,415	704,049	40,330	—	—	763,151	733,851	29,243	—	—
期間の定めのないもの	348,618	7,272	2,544	2,265	—	436,054	7,992	114,607	6,822	—
残存期間別合計	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	—	2,511,422	1,793,643	396,793	10,834	—

（注） 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。

2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。

3. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和6年度	4,593	75	4,668
	令和7年度	4,668	2,519	7,187
個別貸倒引当金	令和6年度	4,023	889	4,912
	令和7年度	4,912	2,719	7,632
特定海外債権引当勘定	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
合計	令和6年度	8,616	965	9,581
	令和7年度	9,581	5,238	14,820

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和6年度			令和7年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,023	889	4,912	4,912	2,719	7,632
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,023	889	4,912	4,912	2,719	7,632
製造業	1,484	1,151	2,636	2,636	293	2,929
農業、林業	2	0	3	3	32	35
漁業	3	11	15	15	7	23
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	340	△67	273	273	14	287
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	1	1	0	2
情報通信業	60	△1	59	59	△40	18
運輸業、郵便業	182	8	190	190	3	194
卸売業、小売業	360	137	497	497	122	620
金融業、保険業	13	1	14	14	8	23
不動産業、物品賃貸業	657	△47	610	610	△257	352
各種サービス業	640	△260	380	380	2,505	2,885
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	272	△44	228	228	29	258
業種別合計	4,023	889	4,912	4,912	2,719	7,632

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和6年度	令和7年度
製造業	217	23
農業、林業	6	22
漁業	9	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	114	75
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4	—
運輸業、郵便業	—	37
卸売業、小売業	132	276
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	111	34
各種サービス業	90	243
地方公共団体	—	—
その他	18	37
合計	707	757

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	33,601	—	33,601	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	327,937	110,531	327,937	110,531	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	19,005	—	19,005	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	156,885	—	156,859	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	899	—	899	—	49	6%
我が国の政府関係機関向け	21,579	20	21,579	2	2,050	9%
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	66,094	—	65,677	—	19,240	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	18,356	—	18,356	—	5,106	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	597,810	18,979	583,950	7,830	528,614	89%
（うち、特定貸付債権向け）	1,035	—	1,035	—	1,035	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	158,770	25,462	152,411	3,077	119,440	77%
（うち、トラランザクター向け）	—	21,707	—	2,169	976	45%
不動産関連向け	669,346	—	665,513	—	500,229	75%
（うち、自己居住用不動産等向け）	380,922	—	379,934	—	196,428	52%
（うち、賃貸用不動産向け）	114,063	—	113,652	—	101,764	90%
（うち、事業用不動産関連）	159,702	—	157,306	—	193,264	123%
（うち、その他不動産関連）	14,658	—	14,619	—	8,771	60%
（うち、ADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,505	—	3,494	—	3,494	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,820	185	12,627	63	18,066	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,994	—	4,986	—	4,986	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,071	—	114,504	—	7,104	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	6,921	—	6,921	—	6,921	100%
合計	2,195,267	155,178	2,169,970	121,504	1,210,598	52%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	22,601	—	22,601	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	345,732	110,976	345,732	110,976	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	23,474	—	23,474	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	196,519	—	196,489	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	—	400	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	21,323	20	21,323	2	2,022	9%
地方三公社向け	19	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	70,112	300	70,112	120	19,812	28%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	21,066	300	21,066	120	5,802	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	671,152	37,674	656,200	15,470	605,171	90%
(うち、特定貸付債権向け)	905	—	905	—	905	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	165,223	23,988	158,976	2,822	126,946	78%
(うち、トランザクター向け)	—	20,648	—	2,063	928	45%
不動産関連向け	676,558	—	671,952	—	492,013	73%
(うち、自己居住用不動産等向け)	387,373	—	386,164	—	192,595	50%
(うち、賃貸用不動産向け)	109,299	—	108,849	—	96,536	89%
(うち、事業用不動産関連)	169,245	—	166,335	—	196,518	118%
(うち、その他不動産関連)	10,639	—	10,603	—	6,362	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,751	—	5,740	—	7,175	125%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	15,039	259	14,827	122	21,169	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,861	—	5,859	—	4,790	82%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	107,985	—	107,467	—	7,756	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,100	—	3,100	—	4,030	130%
合計	2,330,856	173,218	2,304,259	129,514	1,291,290	53%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度																						
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー																						
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計										
我が国の中央政府及び中央銀行向け	438,468		—		—		—		—		—		438,468										
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,997		501		—		—		1,505		—		19,005										
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計									
我が国の地方公共団体向け	156,859		—		—		—		—		—		—	156,859									
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—									
地方公共団体金融機構向け	—		899		—		—		—		—		—	899									
我が国の政府関係機関向け	—		21,581		—		—		—		—		—	21,581									
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—									
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計									
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—									
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,870		51,375		620		2,812		—		—		—	—	65,677								
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	4,517		13,329		510		—		—		—		—	—	18,356								
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—								
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計							
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	13,535		34,190		2,773		—		230,261		311,019		—	—	—	591,780							
（うち、特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		1,035		—	—	—	1,035							
	100%			150%			250%			400%			その他			合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			3,494			—			—			—	3,494						
株式等	—			—			—			6,921			—			—	6,921						
	45%				75%				100%				その他				合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,169				123,550				29,769				—				155,489						
（うち、トランザクター向け）	2,169				—				—				—				2,169						
	20%		25%		30%		31.25%		37.5%		40%		50%		62.5%		70%		75%		その他		合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	34,883		20,114		53,730		169		583		39,893		46,983		250		181,356		1,969		—		379,934
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	10,102		3,269		115		6,623		158		5,339		12,900		57		69,094		5,991		—		113,652
	70%			90%			110%			112.5%			150%			その他			合計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,249			4,328			87,748			—			58,981			—			157,306				
	60%									その他									合計				
不動産関連向け うち、その他不動産関連	14,619									—									14,619				
	100%					150%					その他					合計							
不動産関連向け うち、ADC向け	—					—					—					—							
	50%				100%				150%				その他				合計						
延滞等 （自己居住用不動産等向けを除く。）	696				124				11,870				—				12,691						
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—				4,986				—				—				4,986						
	0%				10%				20%				その他				合計						
現金	33,601				—				—				—				33,601						
取立未済手形	—				—				—				—				—						
信用保証協会等による保証付	43,461				71,043				—				—				114,504						
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—				—				—				—				—						

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度																					
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計										
我が国の中央政府及び中央銀行向け	456,708		—		—		—		—		—	456,708										
外国の中央政府及び中央銀行向け	21,467		501		—		—		1,505		—	23,474										
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—	—										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	196,489		—		—		—		—		—		—	196,489								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
地方公共団体金融機構向け	—		400		—		—		—		—		—	400								
我が国の政府関係機関向け	—		21,325		—		—		—		—		—	21,325								
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,172		48,894		730		2,435		—		—		—		—	70,232						
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	6,153		14,412		620		—		—		—		—		—	21,186						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計						
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—		—	—						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他	合計				
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	13,223		34,596		4,124		—		244,091		375,634		—		—		—	671,671				
（うち、特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		905		—		—		—	905				
	100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—			5,740			—			—			—			5,740						
株式等	—			—			3,100			—			—			3,100						
	45%				75%				100%				その他				合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,063				120,701				39,033				—				161,799					
（うち、トランザクター向け）	2,063				—				—				—				2,063					
	20%		25%		30%		31.25%		37.5%		40%		50%		62.5%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	35,315		19,566		54,745		134		541		41,328		45,871		308		186,323		2,029		—	386,164
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	9,296		2,640		93		6,841		174		9,050		10,226		148		64,887		5,489		—	108,849
	70%			90%			110%			112.5%			150%			その他			合計			
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	8,593			7,151			104,541			5			46,043			—			166,335			
	60%							その他							合計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連	10,603							—							10,603							
	100%					150%					その他					合計						
不動産関連向け うち、ADC向け	—					—					—					—						
	50%				100%				150%				その他				合計					
延滞等 （自己居住用不動産等向けを除く。）	995				144				13,809				—				14,949					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				5,859				—				—				5,859					
	0%				10%				20%				その他				合計					
現金	22,601				—				—				—				22,601					
取立未済手形	—				—				—				—				—					
信用保証協会等による保証付	29,906				77,560				—				—				107,467					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—				—				—				—				—					

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	873,212	110,551	99.98	982,049
40%～70%	338,576	26,707	15.62	342,078
75%	146,460	3,325	26.65	141,192
80%	—	—	—	—
85%	235,195	4,672	43.11	230,261
90%～100%	353,633	9,737	40.02	350,285
105%～130%	158,557	—	—	156,842
150%	82,709	185	34.00	81,843
250%	6,921	—	—	6,921
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,195,267	155,178	78.34	2,291,474

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	919,879	110,996	99.98	1,029,492
40%～70%	346,559	25,948	16.13	350,011
75%	142,327	2,953	25.26	137,082
80%	—	—	—	—
85%	249,517	4,345	40.70	244,091
90%～100%	424,373	28,715	40.92	427,972
105%～130%	171,279	—	—	169,434
150%	73,817	259	47.36	72,588
250%	3,100	—	—	3,100
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,330,856	173,218	74.79	2,433,774

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
適格金融資産担保	25,357	26,633
適格保証又はクレジット・デリバティブ	128,767	163,937

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	1,075	3,771
グロスのアドオンの合計額 (B)	5,439	13,129
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	6,515	16,901
派生商品取引	6,515	16,901
外国為替関連取引	1,851	10,744
金利関連取引	1,015	709
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,647	5,448
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	470	—
適格金融資産担保	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,045	16,901

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	5,270
	プロテクションの提供	54,735
合計	プロテクションの購入	5,270
	プロテクションの提供	54,735

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	12,892		9,812	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,519		1,419	
合計	14,412	14,412	11,232	11,232

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
売却に伴う損益の額	1,369	3,140
償却に伴う損益の額	0	22

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

計算方式	令和6年度	令和7年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	7,529	8,147
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式	113,537	100,950
マンデート方式	2	8
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	113,540	100,958

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	12,649	11,663	7,202	7,572
2	下方パラレルシフト	2,010	706	505	1,340
3	スティープ化	5,005	4,858		
4	最大値	12,649	11,663	7,202	7,572
		令和7年3月期		令和8年3月期	
5	自己資本の額	130,852		137,897	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,619	133,393
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,536	25,536
うち、利益剰余金の額	104,221	109,171
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,138	1,314
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,540	7,053
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,540	7,053
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 ^(イ)	133,159	140,447
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	183	161
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	183	161
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,123	2,388
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 ^(ロ)	2,307	2,549
自己資本		
自己資本の額 ^{(イ)－(ロ)}	130,852	137,897

(単位：百万円)

項目	令和6年度	令和7年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,255,148	1,348,414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,667	46,288
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,298,815	1,394,703
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	10.07%	9.88%

■定量的な開示事項（単体）

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額 (単位：百万円)

項目	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16	401	16
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,050	82	2,022	80
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,184	767	19,759	790
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,106	204	5,802	232
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	533,195	21,327	610,402	24,416
（うち特定貸付債権向け）	1,035	41	905	36
中堅中小企業等向け及び個人向け	119,440	4,777	126,946	5,077
（うちトランザクター向け）	976	39	928	37
不動産関連向け	500,229	20,009	492,013	19,680
（うち自己居住用不動産等向け）	196,428	7,857	192,595	7,703
（うち賃貸用不動産向け）	101,764	4,070	96,536	3,861
（うち事業用不動産関連向け）	193,264	7,730	196,518	7,860
（うちその他不動産関連向け）	8,771	350	6,362	254
（うちADC向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,494	139	7,175	287
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	17,656	706	20,625	825
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,986	199	4,790	191
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	7,104	284	7,756	310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	7,507	300	4,792	191
上記以外	22,855	914	26,172	1,046
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,541	181	7,705	308
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,314	732	18,466	738
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,760	590	15,143	605
（うちルック・スルー方式）	14,757	590	15,130	605
（うちマンドート方式）	3	0	13	0
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—

(単位：百万円)

項目	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便法）	2,233	89	10,412	416
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,255,148	50,205	1,348,414	53,936

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度	令和7年度
B I C（事業規模要素）	3,493	3,703
I L M（内部損失乗数）	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,493	3,703
オペレーショナル・リスク・アセットの額	43,667	46,288

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
I L D C（金利要素）	21,578	23,167
S C（役務要素）	7,467	6,128
F C（金融商品要素）	65	1,563
B I（事業規模指標）	29,111	30,859
B I C（事業規模要素）	3,493	3,703

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和6年度					令和7年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
		貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)	
国内計	2,270,276	1,652,958	298,177	2,265	17,150	2,403,218	1,772,186	332,275	10,834	21,818
国外計	76,076	26,055	49,417	—	—	91,333	26,074	64,517	—	—
地域別合計	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	17,150	2,494,551	1,798,261	396,793	10,834	21,818
製造業	109,209	98,165	6,464	—	5,139	107,766	99,796	7,087	—	6,574
農業、林業	3,529	3,429	100	—	29	3,267	3,167	100	—	59
漁業	5,938	4,937	999	—	159	5,355	4,588	766	—	177
鉱業、採石業、砂利採取業	2,476	2,476	—	—	663	2,314	2,314	—	—	605
建設業	104,792	99,184	5,579	—	1,924	102,457	96,814	5,613	—	2,445
電気・ガス・熱供給・水道業	23,107	23,057	50	—	32	27,623	27,573	50	—	28
情報通信業	6,054	5,720	332	—	125	5,407	5,075	331	—	72
運輸業、郵便業	162,231	160,373	1,856	—	762	203,153	200,868	2,281	—	917
卸売業、小売業	131,436	123,651	7,199	—	2,576	133,604	124,821	8,196	—	3,038
金融業、保険業	77,945	55,510	15,533	2,265	91	83,148	56,724	15,029	6,822	101
不動産業、物品賃貸業	379,770	370,405	9,344	—	2,473	406,225	395,557	10,643	—	1,880
各種サービス業	226,155	218,080	7,992	—	2,363	229,471	221,737	7,650	—	5,150
地方公共団体	150,665	87,061	63,520	—	—	170,139	116,317	53,741	—	—
その他	963,038	426,956	228,622	0	808	1,014,615	442,905	285,299	4,012	766
業種別合計	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	17,150	2,494,551	1,798,261	396,793	10,834	21,818
1年以下	236,620	212,645	23,776	—	—	272,451	248,915	16,475	4,012	—
1年超3年以下	246,323	184,851	61,359	—	—	250,959	180,128	70,708	—	—
3年超5年以下	258,587	156,642	101,875	—	—	273,218	210,939	62,241	—	—
5年超7年以下	225,447	155,438	69,955	—	—	184,600	154,838	29,706	—	—
7年超10年以下	306,414	258,595	47,753	—	—	336,188	262,209	73,809	—	—
10年超	744,415	704,049	40,330	—	—	763,151	733,851	29,243	—	—
期間の定めのないもの	328,543	6,790	2,544	2,265	—	413,982	7,378	114,607	6,822	—
残存期間別合計	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	—	2,494,551	1,798,261	396,793	10,834	—

（注）1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。

2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。

3. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和6年度	4,440	100	4,540
	令和7年度	4,540	2,513	7,053
個別貸倒引当金	令和6年度	3,782	934	4,716
	令和7年度	4,716	2,677	7,394
特定海外債権引当勘定	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
合計	令和6年度	8,222	1,035	9,257
	令和7年度	9,257	5,190	14,447

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和6年度			令和7年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,782	934	4,716	4,716	2,677	7,394
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,782	934	4,716	4,716	2,677	7,394
製造業	1,484	1,151	2,636	2,636	293	2,929
農業、林業	2	0	3	3	32	35
漁業	3	11	15	15	7	23
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	340	△67	273	273	14	287
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	1	1	0	2
情報通信業	60	△1	59	59	△40	18
運輸業、郵便業	182	8	190	190	3	194
卸売業、小売業	360	137	497	497	122	620
金融業、保険業	13	1	14	14	8	23
不動産業、物品賃貸業	657	△47	610	610	△257	352
各種サービス業	640	△260	380	380	2,505	2,885
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	31	0	32	32	△12	20
業種別合計	3,782	934	4,716	4,716	2,677	7,394

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和6年度	令和7年度
製造業	217	23
農業、林業	6	22
漁業	9	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	114	75
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4	—
運輸業、郵便業	—	37
卸売業、小売業	132	276
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	111	34
各種サービス業	90	243
地方公共団体	—	—
その他	18	31
合計	707	751

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	33,600	—	33,600	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	327,937	110,531	327,937	110,531	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	19,005	—	19,005	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	156,885	—	156,859	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	899	—	899	—	49	6%
我が国の政府関係機関向け	21,579	20	21,579	2	2,050	9%
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	65,929	—	65,512	—	19,184	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	18,356	—	18,356	—	5,106	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	602,391	18,979	588,531	7,830	533,195	89%
(うち、特定貸付債権向け)	1,035	—	1,035	—	1,035	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	158,770	25,462	152,411	3,077	119,440	77%
(うち、トラランザクター向け)	—	21,707	—	2,169	976	45%
不動産関連向け	669,346	—	665,513	—	500,229	75%
(うち、自己居住用不動産等向け)	380,922	—	379,934	—	196,428	52%
(うち、賃貸用不動産向け)	114,063	—	113,652	—	101,764	90%
(うち、事業用不動産関連)	159,702	—	157,306	—	193,264	123%
(うち、その他不動産関連)	14,658	—	14,619	—	8,771	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,505	—	3,494	—	3,494	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	12,534	185	12,341	63	17,656	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,994	—	4,986	—	4,986	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,071	—	114,504	—	7,104	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	7,507	—	7,507	—	7,507	100%
合計	2,199,981	155,178	2,174,684	121,504	1,215,299	52%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	22,601	—	22,601	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	345,732	110,976	345,732	110,976	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	23,474	—	23,474	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	196,519	—	196,489	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	—	400	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	21,323	20	21,323	2	2,022	9%
地方三公社向け	19	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	69,962	300	69,962	120	19,759	28%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	21,066	300	21,066	120	5,802	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	676,383	37,674	661,431	15,470	610,402	90%
(うち、特定貸付債権向け)	905	—	905	—	905	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	165,223	23,988	158,976	2,822	126,946	78%
(うち、トランザクター向け)	—	20,648	—	2,063	928	45%
不動産関連向け	676,558	—	671,952	—	492,013	73%
(うち、自己居住用不動産等向け)	387,373	—	386,164	—	192,595	50%
(うち、賃貸用不動産向け)	109,299	—	108,849	—	96,536	89%
(うち、事業用不動産関連)	169,245	—	166,335	—	196,518	118%
(うち、その他不動産関連)	10,639	—	10,603	—	6,362	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,751	—	5,740	—	7,175	125%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	14,664	259	14,451	122	20,625	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,861	—	5,859	—	4,790	82%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	107,985	—	107,467	—	7,756	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,686	—	3,686	—	4,792	130%
合計	2,336,146	173,218	2,309,550	129,514	1,296,686	53%

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度																						
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー																						
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計										
我が国の中央政府及び中央銀行向け	438,468		—		—		—		—		—		438,468										
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,997		501		—		—		1,505		—		19,005										
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計									
我が国の地方公共団体向け	156,859		—		—		—		—		—		—	156,859									
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—									
地方公共団体金融機構向け	—		899		—		—		—		—		—	899									
我が国の政府関係機関向け	—		21,581		—		—		—		—		—	21,581									
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—									
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計									
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—									
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,824		51,365		510		2,812		—		—		—	—	65,512								
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	4,517		13,329		510		—		—		—		—	—	18,356								
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—								
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計							
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	13,535		34,190		2,773		—		230,261		315,600		—	—	—	596,361							
（うち、特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		1,035		—	—	—	1,035							
	100%			150%			250%			400%			その他			合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			3,494			—			—			—	3,494						
株式等	—			—			—			7,507			—			—	7,507						
	45%				75%				100%				その他				合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,169				123,550				29,769				—				155,489						
（うち、トランザクター向け）	2,169				—				—				—				2,169						
	20%		25%		30%		31.25%		37.5%		40%		50%		62.5%		70%		75%		その他		合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	34,883		20,114		53,730		169		583		39,893		46,983		250		181,356		1,969		—		379,934
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	10,102		3,269		115		6,623		158		5,339		12,900		57		69,094		5,991		—		113,652
	70%			90%			110%			112.5%			150%			その他			合計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,249			4,328			87,748			—			58,981			—			157,306				
	60%								その他								合計						
不動産関連向け うち、その他不動産関連	14,619								—								14,619						
	100%				150%				その他				合計										
不動産関連向け うち、ADC向け	—				—				—				—										
	50%				100%				150%				その他				合計						
延滞等 （自己居住用不動産等向けを除く。）	676				124				11,603				—				12,404						
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—				4,986				—				—				4,986						
	0%				10%				20%				その他				合計						
現金	33,600				—				—				—				33,600						
取立未済手形	—				—				—				—				—						
信用保証協会等による保証付	43,461				71,043				—				—				114,504						
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—				—				—				—				—						

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度											
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	456,708	—	—	—	—	—	456,708					
外国の中央政府及び中央銀行向け	21,467	501	—	—	1,505	—	23,474					
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—					
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	196,489	—	—	—	—	—	—	196,489				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
地方公共団体金融機構向け	—	400	—	—	—	—	—	400				
我が国の政府関係機関向け	—	21,325	—	—	—	—	—	21,325				
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計				
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,142	48,884	620	2,435	—	—	—	—	70,082			
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	6,153	14,412	620	—	—	—	—	—	21,186			
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計			
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	13,223	34,596	4,124	—	244,091	380,865	—	—	—	676,902		
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	905	—	—	—	905		
	100%	150%	250%	400%	その他	合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—	5,740	—	—	—	5,740						
株式等	—	—	3,686	—	—	3,686						
	45%	75%	100%	その他	合計							
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,063	120,701	39,033	—	161,799							
（うち、トランザクター向け）	2,063	—	—	—	2,063							
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	35,315	19,566	54,745	134	541	41,328	45,871	308	186,323	2,029	—	386,164
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	9,296	2,640	93	6,841	174	9,050	10,226	148	64,887	5,489	—	108,849
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計					
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	8,593	7,151	104,541	5	46,043	—	166,335					
	60%	その他	合計									
不動産関連向け うち、その他不動産関連	10,603	—	10,603									
	100%	150%	その他	合計								
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—								
	50%	100%	150%	その他	合計							
延滞等 （自己居住用不動産等向けを除く。）	975	144	13,453	—	14,574							
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	5,859	—	—	5,859							
	0%	10%	20%	その他	合計							
現金	22,601	—	—	—	22,601							
取立未済手形	—	—	—	—	—							
信用保証協会等による保証付	29,906	77,560	—	—	107,467							
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—							

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	873,156	110,551	99.98	981,992
40%～70%	338,447	26,707	15.62	341,948
75%	146,460	3,325	26.65	141,192
80%	—	—	—	—
85%	235,195	4,672	43.11	230,261
90%～100%	358,214	9,737	40.02	354,866
105%～130%	158,557	—	—	156,842
150%	82,442	185	34.00	81,576
250%	7,507	—	—	7,507
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,199,981	155,178	78.34	2,296,188

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	919,839	110,996	99.98	1,029,451
40%～70%	346,430	25,948	16.13	349,881
75%	142,327	2,953	25.26	137,082
80%	—	—	—	—
85%	249,517	4,345	40.70	244,091
90%～100%	429,604	28,715	40.92	433,203
105%～130%	171,279	—	—	169,434
150%	73,461	259	47.36	72,232
250%	3,686	—	—	3,686
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,336,146	173,218	74.79	2,439,065

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
適格金融資産担保	25,357	26,633
適格保証又はクレジット・デリバティブ	128,767	163,937

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	1,075	3,771
グロスのアドオンの合計額 (B)	5,439	13,129
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	6,515	16,901
派生商品取引	6,515	16,901
外国為替関連取引	1,851	10,744
金利関連取引	1,015	709
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,647	5,448
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	470	—
適格金融資産担保	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,045	16,901

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入 5,270	6,333
	プロテクションの提供 54,735	88,194
合計	プロテクションの購入 5,270	6,333
	プロテクションの提供 54,735	88,194

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	12,390		9,111	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,230		2,130	
合計	14,621	14,621	11,241	11,241

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
売却に伴う損益の額	1,369	3,140
償却に伴う損益の額	0	22

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	7,151	7,570
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式	113,537	100,950
マンデート方式	2	8
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	113,540	100,958

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	12,649	11,663	7,202	7,572
2	下方パラレルシフト	2,010	706	505	1,340
3	スティープ化	5,005	4,858		
4	最大値	12,649	11,663	7,202	7,572
		令和7年3月期		令和8年3月期	
5	自己資本の額	130,852		137,897	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ではありますが、当行には該当する者はありません。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和7年4月～令和8年3月)
取締役会	6回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、株主との価値共有を進めることによって、中長期的な業績向上及び企業価値向上へのインセンティブ効果を高めることを目的としており、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に退任後の一定の期間までの譲渡制限期間を設定したトモニホールディングス株の普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬とし、各役位別に定めた基準額及び割当時の株価水準に基づき、割り当てる株式数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はありません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和7年度									
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）								
			固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職 慰労金
				基本 報酬	譲渡制限付 株式報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社外 役員)	15	293	247	195	37	14	45	—	45	—
対象 従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。
2. 令和6年度まで付与しておりました株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。
3. 譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。
4. 株式報酬型ストック・オプションは、令和7年6月をもって既に付与済みのものを除き廃止した株式報酬型ストック・オプション制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。
- なお、令和6年度までに付与した株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和5年7月21日から 令和35年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和6年7月25日から 令和36年7月24日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。